

＜＜自然災害による臨時閉館等について＞＞

平素より名古屋市障害者スポーツセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

自然災害時には、下記の判断基準に基づき、やむを得ずセンターの臨時閉館や、福祉バスの運行を中止にする場合がございます。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

★臨時閉館の基準★

- | |
|---|
| ①名古屋市域に「特別警報」や、名東区貴船学区に「警戒レベル4」以上が発令された場合や、発令される可能性がある場合。 |
| ②市営地下鉄「東山線」が運休、または著しく交通機関の運行状況が悪くなった場合。 |
| ③その他、所長が利用にあたり危険と判断した場合。 |

★福祉バス運行中止の基準★

- | |
|--|
| ①名古屋市域に『暴風警報』『大雪警報』『特別警報』等が発令された場合。
(発令解除となった時間により運行再開する場合があります。) |
| ②運行上、危険と判断された場合。 |

※原則、すべての場合において、情報入手状況にて決定いたします。

※ツイッターでも告知いたします。

名古屋市障害者スポーツセンター 所長
令和元年10月11日